

11月

### ゆく年……モーお別れ

今年もいよいよ師走、年の瀬は何かと気ぜわしいものです。

牛年もモー終りです。

過ぎた1年を惜しみながらも、くる年のトラ年に期待をかけ、よいお正月をお迎え下さい。

#### ——おもな目次——

- ▷ 年末の火災防止…… 2～3
- ▷ 交通事故  
をなくするために…… 3
- ▷ 交通安全運動…… 3
- ▷ 議会ニュース…… 4
- ▷ 人権擁護作文募集…… 4
- ▷ スポーツ少年団のあゆみ…… 5
- ▷ 学校通信 (作文)  
目をさませムツゴロウ…… 6
- ▷ 自然保護活動優秀団体…… 6
- ▷ 幼稚園名称きまる…… 6
- ▷ 年金よりお知らせ…… 7
- ▷ PTA 功労者受賞…… 7
- ▷ 工業統計調査のご協力…… 7
- ▷ 郵便局だより…… 7
- ▷ カヤベヌプリ物語 (完)…… 8
- ▷ 道民歳末たすけあい運動…… 8
- ▷ 村の人口…… 8

12月号

# 年末の火災を防ごう

## ▷固定式ストーブと煙突・煙道の取付基準

(固定ストーブと煙突の安全距離は下図のとおりです。)

いよいよ師走、各家庭でも火気を使用する機会が多くなりました。

最近の家庭生活の様式も大きく変化し、石油ストーブや電気器具などの需用が増加し、火気の使用形態も大きく変わってきました。

これら設備、器具からの火器を未然に防止し、火災のない明るい村づくりにご協力下さい。

※液体燃料ストーブと風呂がまの分解掃除及び整備は、つとめて熟練者に行なわせるようにする。

※煙突は容易に掃除のできる構造とすること。

※火粉飛散のおそれのあるものは、火粉飛散防止装置をすること。

※めがね石の大きさの区分

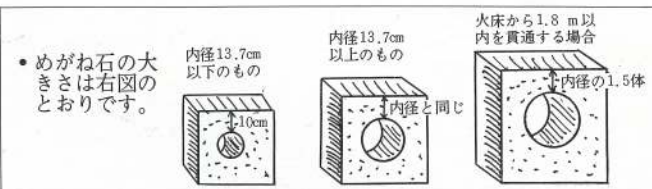
• 壁に煙突を通すときは、めがね石を入れなければなりません。

めがね石は直接熱が伝わり、破損しやすいのでよく調べてみましょう。

• めがね石の大きさは右図のとおりです。

## ▷簡易湯沸設備

※壁などに取付ける簡易湯沸設備は壁や柱等から4.5cm以上離す。天井や上方の可燃物から40cm以上(湯沸設備から15cm以上離して、しゃ熱板又は排気筒を設けたときは40cmで



なくともよい。)

※6万キロカロリー毎時をこえるものの室内は準不燃材料以上で仕上げかつ天井から60cm以上、側方15cm以上離すこと。

## ▷移動式石油ストーブコンロの取扱い基準

※器具の構造等に応じ、カーテンや板壁などから安全な距離をとること。

※地震などの振動により容易に転倒したり、落下するおそれのない状態で使用すること。

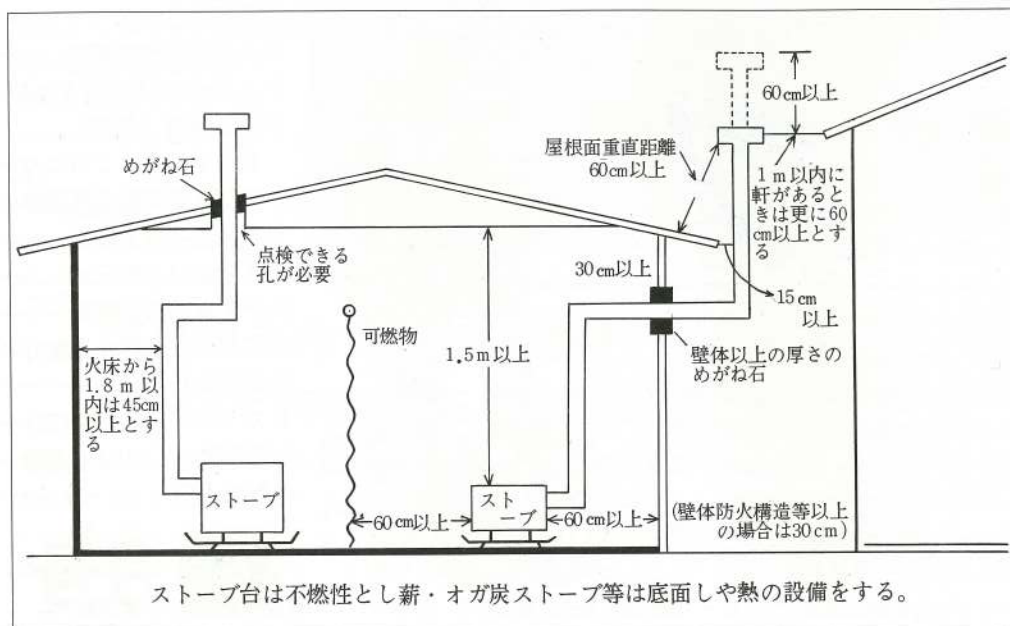
※上方からの可燃物が落ちてこない場所で使用すること。

※使用中移動したり油を補給しないこと。

※地震により自動消火又は自動燃料供給停止装置を設けたものを使用の事。したがってこれから購入する場合は上記耐震式のものをお求め下さい。

## ▷少量危険物(石油類)の貯蔵取扱い基準

※少量危険物の届出をしなければならないもの。



(2)

公共施設の査察状況



こうほう しかべ

灯油100ℓ以上～500ℓ未満  
重油400ℓ以上～2,000ℓ未満  
ホームタンクドラム缶 小缶  
等の貯蔵

●(届出のいらぬもの)

- (1)個人住宅
- (2)その他のものは灯油100ℓ未満、重油400ℓ未満の貯蔵取扱

▷ホームタンクの設置基準

ホームタンクの設置基準は下図のとおりです。

※タンクは水張試験済であること。

※タンクは250ℓをこえるものは2mm以上、100ℓをこえ250

ℓ以下のものは1.6mm以上の厚さの鋼板

※注油口は給油ホースと結合できるもの

※タンクの架台は地震強風に耐えるように高さはあまり高くないようにすること。

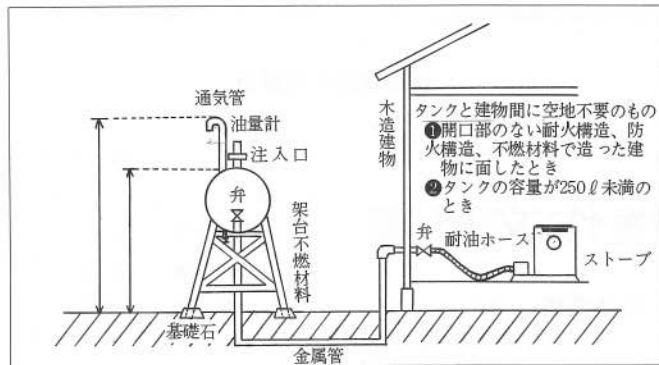
※屋外の配管は地下に50cm以上埋設すること。

※タンクの見やすいところに油量計を設けること。

(ガラス管式のものは不適当)

※配管の屋外、屋内、分岐箇所には弁を設けること。

※少量危険物、火気厳禁の標識を設けること。



タンクと建物間に空地不要のもの  
①開口部のない耐火構造、防火構造、不燃材料で造った建物に面したとき  
②タンクの容量が250ℓ未満のとき

冬の交通事故を絶滅しよう

- スノータイヤ、タイヤチェーンをつけましょう。
- 雪みちでは急ブレーキ、急ハンドルをしない。
- 滑るみちでは車間距離を十分に。



交通事故をなくすために

北海道警察本部長 田中雄一

ご家庭のみなさん。  
皆さんお元気でございでしょ  
うか、今日私は皆さんにぜひおね  
がいがいたことがございます。

皆さんのご家庭の中には、自動  
車を運転される方がおられると思  
いますが、ご主人やむすこさんに  
このことだけは守るようお願い  
してあげてください。

○スピードは決して出し過ぎない  
こと。

○ムリな追越しはしないこと。

○酒を飲んでの運転は絶対しない

こと。

○人命尊重第1、歩行者優先とい  
う考えで運転をすること。

このことを皆さんからぜひ、お  
出かけ前に声をかけて見送ってくだ  
さい。

また、皆さんが車に同乗された  
ときは、運転される方に、これと  
おなじことばをいつもかけてくだ  
さい。

それから、おとしより  
や子どもさんだけでなく、皆さん  
も道を歩くときは、つぎのことを  
必ず守ってください。

○道路を横断するときは、左右の  
車をしっかりとしかめること。

○歩道のある道路では、かならず  
歩道を歩くこと。

○歩道のない道路では、右端を歩  
くこと。

○道路のななめ横断はしないこと  
かけがえのない私たち人間のいの  
ちを大切に生きていくため、  
そして、お互いの家庭、家族のや  
すらぎと、しあわせを守っていく  
ため、ご家庭の皆さんにこの呼び  
かけを強くお願いしたいのです。

警察もこれまでよりさらに、事  
故防止のための努力をいたします  
ので、皆さんの心からのご協力  
をお願いいたします。

道路での安全運転を励行しよう

雪路での事故が相次いで発生し  
ています。雪路を走るときは、  
スノータイヤかタイヤチェーンを  
使用しよう。

スノータイヤを使用するときは  
全車輪に装置しなければなりません。

また普通タイヤにタイヤチェー  
ンを取り付けるときは、駆動輪に  
装置をしなければなりません。が、  
路面の状況によっては滑り止めの  
効果が十分発揮されないような場  
合は、全車輪に装置しましょう。

とくに雪路での安全運転のため  
次のことを注意しましょう。

▷スピードの出し過ぎ、急加速、

急ブレーキ、急ハンドルはスリ  
ップを起こし危険なのでやめま  
しょう。

●発進は駆動輪を空転させないよ  
うにして、車間距離は十分にと  
ってください。

●エンジブレーキを上手に使っ  
て、スピードをおとしてくださ  
い。ブレーキは一度に踏み込ま  
ず、何回もポンピングをしながら  
踏み込むのがコツです。

ブレーキを踏んで、もし車が横  
すべりを始めたらブレーキペダ  
ルをはなし、車の進路をたてなお  
してください。車輪をロックしな  
いことがポイントです(道警本部)

# 人事院勧告による 村職員給与条例の一部を改正<sup>など</sup>

## 議案10件を原案通り可決(第3回臨時議会)

### 〔専決処分〕

渡島海区漁業調整委員会委員補欠選挙による費用について歳入歳出それぞれに339千円を追加し、歳入歳出それぞれ649,142千円とした専決処分です。

### 〔村職員の給与に関する条例の一部改正〕

人事院勧告による村職員の給与について4月1日現在に逆のぼって引き上げし、その条例の一部を改正したものです。

### 〔一般会計など各会計補正予算〕

職員給与の引き上げにともないその差額分などを各会計ごとに補正したものです。

#### ●一般会計補正予算

……歳入歳出それぞれ14,801千円を追加し歳入歳出それぞれ663,943千円としました。

#### ●ミク特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ2,168千円を追加し歳入歳出それぞれ51,085千円としました。

#### ●水道事業会計補正予算

収入 1,791千円  
支出 1,779千円を補正し、収入17,943千円、支出17,931千円としました。

### 〔退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料条例の一部改正〕

村職員の退隠料退職給与金死亡給与金遺族扶助料の支給算定月などを改正しました。

### 〔敬老年金条例の一部改正〕

老人(70才以上)に対する敬老年金の額をこれまでの3,000円を、5,000円に改正しました。

### 〔北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更〕

市町村職員などが退職したときのためにつくられている組合理約のうち、負担金の率を変更したものです。

### 〔渡島広域市町村圏振興協議会規約の一部変更〕

広域的事業について渡島管内各市町村でつくっている渡島広域市町村圏振興協議会規約中、函館市と亀田市の合併により、「亀田市

の分を削ったものです。

### 〔私立幼稚園設置に伴う条例の制定〕

私立幼稚園設置に伴う条例を定め、職員、保育料、納付の方法、減免、委任事項などを決めました。この内容については2月号の特集の中でお知らせします。



議案審議する議会

## 中学生の人権作文募集

### ▷ 題材

基本的人権をテーマに学校、家庭社会生活における人権問題

- 健康と私達の人権
- 人権の尊重
- 老人と人権
- 人権擁護委員の期待
- 身近かな人権問題
- 公害と人権

### ▷ 応募資格

中学生生徒(原稿用紙に学校名、学年を明記のこと。)

### ▷ しめきり日

昭和49年1月25日(当日消印有効)

### ▷ 送り先

〒040 函館市新川町1-1  
函館地方法務局内  
函館人権擁護委員会

### ▷ 賞

- 最優秀賞 1編
- 優秀賞 5編
- 佳作 10編

応募者全員に記念品を送ります。

### ▷ 主催

函館人権擁護委員連合会

### ▷ 後援

札幌法務局、函館地方法務局、北海道人権擁護委員連合会



卓球スポーツ少年団

## 鹿部村スポーツ 少年団のあゆみ

事務局 中野 寛

スポーツで元気なからだを心をつくろうと昭和38年に発足したスポーツ少年団活動は、すでに10年を迎えようとしています。

現在ある本村のスポーツ少年団は、昭和45年11月1日に、日本体育協会日本スポーツ少年団本部に加盟して早くも4年経過をしました。48年度は、松崎繁四郎氏を本部長に、16名の指導者と126名の団員で構成、種目も、野球、卓球、バレー、サッカー、スキーの5つの団体で年間無休で活動しています。

少年団は、12才から15才までの中学生を中心に結成されましたが、スキースポーツ少年団は、小学校の高学年も入団しており、最近は何年々団員の数も増加しています。

このスポーツ少年団の発足の動機は、小学生を主体とした子供会にならって中学生を対象に、体力の向上や自発的な地域スポーツの振興のため等の目的をもって結成されたものです。この結成母体は、47年度より、運動愛好の精神を啓発し技術指導をするのは、部活動で、正常な身体的発達をはかり望ましい社会的態度を育成するのがスポーツ少年団と区別して、中学校の部活動の延長とし教職員の勤務時間外に活動するものを、このようにハッキリ区別してスポーツ少年団活動とし現在に至っています。

活動時間のその多くは、土曜、日曜、祝祭日を利用、団員には、スポーツ安全協会傷害保険に強制

的に加入していただき、村からの助成金と団費1ヶ月1人50円の経費でまかなっています。

主な活動は、各団それぞれユニークな事業を計画していますが、種目別の競技の練習のほか、炊事遠足、合宿、遠征試合、検定会、各種大会参加や、ハイキング、トレーニング、青少年会館の清掃、スポーツテスト等盛たくさんの行事があって、その中で人間形成や体力の向上を目指してがんばっています。

また少年団事務局では、村民に理解を得ようと「鹿部村スポーツ少年団だより」を発行し村内回覧をしています。

最近各市町村では、スポーツ少年団の運営上で、多くの問題が打ち出され、団員に興味と関心をもたせることから、(勝ち負けで団員の意欲が違ってくる。)各種の競技会に参加させる単1種目の技術向上型が増えつゝあります。

本村に於いても、団員内にこの

ような考えがあることから魅力ある活動を願うわけですが、5つの団体に村の助成金が、(7万円)少ないため、父母の負担が大きく、この事がかえって退団者をだすことにつながり存続がむずかしくなっています。

また教職員が指導にもたる場合、団員にとって好都合な面が多いが、職員の異動を考えれば、他職場の指導者を委嘱したいが、指導者の研修や育成費等の明確な保障もなく、指導者の確保に問題が残っています。

また近年バレーボールは室内競技とされ、現在バレースポーツ少年団の充分に活動する場所がありません。中学校の体育館は、天井が低く、照明施設が不十分です。(青少年会館は、設備と団員数の関係で、卓球スポーツ少年団が使用)現にバレースポーツ少年団の今年度の交流試合では、ネットブレイがまずく成果を充分に発揮出

来なかった試合の結果をみてもわかります。

また中学校グラウンドでは、サッカー、野球両スポーツ少年団に、ソフト部、社会人の野球の練習と入り乱れるため常に1団体が全面を使用する事は、不可能なことで、総合グラウンドや体育施設の増設が急務であります。

今までは、地域社会の中での集団活動として、生活の中にスポーツを生かし、スポーツを通して、あすをになう青少年のたくましくのびる心と身体をつくることを目的に、努力してきました。

村の後継者となる青少年育成のため、村の中間層のスポーツ人口の育成のため、指導者とスポーツ少年団本部の関係各位の密なる連携のもとに、これからの対策を考えながら、すこやかに成長する青少年に期待し、5年目を迎えないければなりません。



## 学校通信



鹿小2年 近堂 秀

学校の図書しつで、へんなだいのおもしろそうな本をみつけました。先生にお話をしたら、「おもしろそうだね。よんでごらん。」といいましたので、かりて帰りました。

それが「目をさませトラゴロウ」です。

ぼくの組に、なまけものではありませんが、すごいいたづらをする人がいます。女の人にちょっかいをだしたり、先生が、「やめなさい」ということでも、一どでやめなかったりします。でもその人は、いつでもみんなの中心になっています。

その人がいたづらをして、先生にしかられた時、しかっている先生も、おしまいには、いつもわらいだしてしまいます。

とてもおもしろい人なのです。だから、ぼくたちも、ほん気に

## 昭和48年度第19回青少年 読書感想文全道コンクール 入賞作品

### 『目をさませトラゴロウ』 をよんで

なって、その人とけんかをする  
ことがありません。

このお話にでてくる、とらのトラゴロウもちょうど、ぼくの組の人のようです。トラゴロウは、ちっともゆうかんなトラではありません。なまけものです。だからいつも山のどうぶつたちに、わらわれてばかりいます。でも、トラゴロウは、山のどうぶつたちのにん気ものなのです。

トラゴロウが、しっばいをする  
と、わらっていた山のどうぶつたちもおしまいには、きっとたすけてしまうのです。

おもしろくて、すぐおしまい  
まよんでしまいましたが、ぼくは  
どうしても、わからないことが一  
つあります。

それにこの本のだいのことです。  
「目をさませトラゴロウ」の、目  
をさませて、どんなことなのか  
わかりません。

おかあさんにきいてみよう  
と、思いましたが、聞いてもわからな

いと思ったので、先生に聞いて  
みました。先生も首をかしげて、  
「ねむっている目をさませてこ  
とかな。先生もよくわからないよ  
と、いいました。

それならばよくだって、かんが  
えたことです。ぼくは、そんなこ  
とではないような気がします。

目をさませということは、いつ  
までも、こんなことでは、だめ  
だぞ。友だちが、やさしくて、し  
んせつだからって、いつまでもそ  
んないたづらや、わるいことをし  
ていたらしっかりした人には、な  
れないぞ。そんなことから、はや  
く目をさませて、ことではないか  
かと思えます。

先生や、友だちが、やさしくて  
しんせつだからといって、いつま  
でもいい気になっていては、だめ  
だと思います。そんな人は、い  
つかきっと、自分でこまること  
ができて自分では、なんにも  
できない人になってしまうのでは  
ないでしょうか。

「目をさませトラゴロウ。」は、  
きっと、こんなことを、かんが  
えるのだぞ、と書いて書かれた  
ものだと思います。

## 鹿部小学校が 第1回自然保護活動 優秀団体で準入選

第1回自然保護活動優秀団体と  
して鹿部小学校(滝村虎雄校長)  
が11月2日札幌HBC本社にお  
いて行なわれた表彰式で準入選を  
うけ、北海道知事賞、道教育長賞、  
HBC社長賞のたてと表彰状金3  
万円が贈られました。

この優秀団体は  
道内小学校の中から、動植物愛  
護、育成面に活動を実施してい  
る小学校に対して贈られたもの  
で今回は12校

がそれぞれ入選、準入選を受け  
ました。特に鹿部小学校は「漁  
村地区、火山灰地における学校  
ぐるみの自然環境づくり」に努  
力したことがみとめられたもの  
です。



### 村立幼稚園の名称

#### 「シカベ幼稚園」と決定

名称募集当選者は中野貴之君  
(鹿中2年)

来年4月1日開設される村立  
幼稚園の名称を7月号広報で募  
集し、村民の皆さんより約50余

この審査にあたっては、鹿部  
村幼児教育連絡協議会(会長川  
村三郎氏)の意見を聞き、慎重

に審査した結果、鹿中2年中野  
貴之君の「シカベ幼稚園」が採  
用され、決定いたしました。

応募にご協力いただきました  
皆さんありがとうございました。



## 未納保険料の特例納付が認められます

国民年金の保険料は納めずに2年間を経過したものは、その後納

## マイホームづくりの住宅資金貸付制度ができました

自分で住むための住宅で建てたり改築したり、建売住宅などを購入するためのいわゆる住宅資金の貸付制度が新しく設けられました。

この資金を貸りられるのは国民年金の加入者であることです。

被保険者期間が5年以上であれば、この資金の貸出しを申込んだ時から過去2年間の保険料が完納されている人でそれに本人の収入があることとされ、その収入は貸

めたくても納められない建前になっていましたが今回の改正で昭和49年1月から昭和50年12月までの2年間に限って納めることができなくなった過去の未納保険料を月額900円の割で納めることができるようになりました。

付金の初回返済額の5倍以上となっています。(約3万5千円～6千円の見込み)

▶貸出される金額… 1人に付50万円

▶返済期間… 10年

▶利子…元金均等返済で利子は年6分2厘(6.2)

▶申し込み…住宅金融公庫の窓口

※詳しいことについて知りたい方

## 工業統計調査にご協力を

(製造業者を対象に)

通商産業省所管の「工業統計調査」が12月31日現在で実施されました。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査で明治42年から毎年行なわれ、全国の製造業をもれなく調査するものです。

この調査は、対象事業所が自ら

記入する自計申告によるものです。主な調査項目としては、経営組織、従業者数、現金給与総額、原材料、燃料使用額、在庫額、製造品出荷額などです。

この調査は、製造業の分布状況や製造業活動の実態などを明らかにすることを目的とし、調査の結果は、行政上の基礎資料となるほか企業経営の指針として広く利用されるものです。

調査には、知事から任命された調査員が各事業所を訪問して調査

今年のインフルエンザとくにご用心!

—老人と乳幼児—

インフルエンザは、乳幼児小学生が一番かゝる率が高く死亡に至る率は、老人が圧倒的に高くなります。

結局は抵抗力の弱い年代がねられるわけですから、老人や乳幼児がいる家庭は、厳重な注意が必要です。

老人の場合は、経過がながびいたり、肺炎を起こしたりすることが少なくありませんから、とりわけ安静や保温がたいせつで、熱が下がっても、数日は床にいます。

は役場民生課年係にご相談ください。

票の記入をお願いすることになっておりますので、調査の重要性をご理解の上ご協力くださるようお願いいたします。

なお、この資料は税等の課税資料として使われることは統計法上禁じられておりますので、正しい申告をされますようお願いいたします。

(役場企画課統計係)

## PTA功労者として山崎篤也氏が受賞

日本PTA創立25周年記念式典で



受賞した山崎氏

去る10月27日東京都九段会館ホールで日本PTA創立25周年記念式典が常陸宮殿下、同妃殿下ご臨席のもとで行なわれました。

山崎篤也氏は永年PTA活動を行ない、地域PTA功労者として日本PTA全国協議会長(中富文子氏)より表彰状が贈呈されたものです。

## 傷害にも、病気にもこれだ!

＝疾病、傷害特約つき保険＝

郵便局では49年1月からけがの外に、一般病気のときでも入院した場合に入院保険金を支払う新しい保険を発売することになりました。万一(死亡)にそなえて………けがや病気にそなえて是非この保険に加入しておきたいものです。

疾病傷害つき保険は、**病気で入院したとき＝**

1日につき保険金の  $\frac{1.5}{1000}$   
(20日以上入院)

**手術したとき＝**

20日間  $\frac{3}{1000}$  を支払いいたします。

「今日の健康、明日の年金」  
テレビ放送…社会保険庁  
(48年11月～49年1月まで)

社会保険庁では本年11月から明年1月までの3ヶ月間「きょうの健康、あすの年金」という総合タイトルでテレビ放送番組を提供することになりました。

放送は「フジテレビ」を放送局として北海道から沖縄までの全国33局の民間放送を通じて毎週土曜日午前11時15分～30分まで3回にわたって行なわれます(チャンネル、北海道文化放送UHB)

◆ ◆ ◆

# カヤベヌプリ物語 (完)

しかし、暴君は己の耳をうたがいました。今までに誰か自分の意にさからうことをした者が1人でもあったか。あの娘を堅牢無比と云われるこの城塞からよくも無事に連れ出して町へ連れ帰った!!

しかもその上、町民はこの自分を恐れる風もなく、かえってその敗北を嘲けるが如くに今やその最大よろこび幸福に夢中になってよろこびさわいでいる!

暴君の激怒、憎しみは火となってこの森町に向って爆発しました。

たちどころに命令は下され、城内の手下全員はこのあわれな小さな町をその残ぎやく非道な阿鼻叫喚の地獄の中に潰え去る可く、一団の疾風となって襲いかからんと今やその城門は開かれんとしました。

不思議にもこの時突然、大暴風が巻き起り、何条かの稲妻と共に

ものすごい雷鳴がとどろき城の上で雷が落ちてきました。

そして放心したようにボンヤリ立っていた人々の目の前で、さしもの威容を誇った城がアツノと云う間に崩れおちたのです。

そして一物も残さず何もかも深い深い奈落の底に消えてしまいました。

呪われた城主は自分にとって高貴であり神聖であったすべてのものと一緒に今までの自分の世界が崩れ去って行く様子を自分の目にまざまざと見せつけられたのです。

暴君は一旦底深く沈んでいった奈落の底から引揚げられて前に城壁のあったところに石に化身されてしまいました。

しかしこの暴君についていた悪霊がさ、やいて言うには「いつかはこの天罰から解いてやる」と約束したと言う話です。

このことがあってから森や鹿部や大沼やその他近在の住民達は、稲妻や雷が暴れはじめると、山が火を吹き、煙をはきはじめると心配と恐怖におののきながらこの山を見上げるようになりました。

そして口々に「今日が化石になった暴君の読罪の日だろうか」とさ、やき合うのでした。

しかし、激しくおそろしい自然の闘いが終り、山があれ狂ったあと再びもとの平静がもどつてくると町や村の人々はホツト胸をなで救われた気持ちになり、そして又さ、やかな、でも平和な日々を送りはじめたのでした。

そしていつもと変わらず自分の罪の日を待ちわびている山の城址の化石の暴君を見上げるのでした。

今日でも運のよい人、恵まれた人にだけは、嵐の時魔法の手によって重り合った雲の海原をかきわけてその昔、威容を誇った城を特に冬の季節には素晴らしく美しくまるでダイヤモンドのかがやきの



大和ハウス鹿部休暇村からみたカヤベヌプリ

様に見えるということです。

(完)



## 道民歳末たすけあい運動

### — みんなで明るいお正月を —

道民がそろって明るいお正月を迎えられるよう、道民歳末たすけあい運動が12月1日～25日までの25日間全道一斉に展開されます。

この道民歳末たすけあい運動は、

道民の心のこもった義援金を生活にこまっている人などのために配分し、おたがいにはげまし合う運動です。

昨年、この運動によせられた義

援金は、総額1億3千108万3千192円の多額に達し、福祉施設収容者、災害遺児、炭鉱災害家庭、一般生活困窮者に配分され、道民のあた、かい心を不幸な方々におつたえすることができました。

ことしは特に、道南沿岸地域の水害の被災者や、交通事故の被災者など、思わぬ不幸にみまわれた

方々が数多くおり、この方々への力づよいはげましが必要となっております。なお、義援金は各市町村共同募金会分会、各郵便局、各銀行本店各信用金庫本支店の窓口でそれぞれ受付けています。

道民のあた、かいご協力をことしも期待いたします。

(北海道共同募金会)

こうほう

## 村の人口

(昭和48年12月末日現在)

総数	4,905人
男	2,436人
女	2,466人
世帯数	1,113世帯